

# 平成28年2月定例会 常任委員会

## 福祉公安委員会

委員長名	安部泰男
委員会開催日	平成28年3月7日(月)、10日(木)、14日(月)、 15日(火)
所属委員	〔副委員長〕 鈴木智 〔委員〕 坂本竜太郎 鳥井作弥 長尾トモ子 柳沼純子 三村博昭 川田昌成 佐藤憲保



安部泰男委員長

(1) 知事提出議案：可 決…23件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…3件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3) 請 願：採 択…1件

[※請願はこちら【PDF】](#)

## ( 3月 7日 (月) 警察本部)

三村博昭委員

警4ページの退職手当は4億3,823万2,000円と、大分数字が大きい減額補正である。これは退職者が想定より少なかったことによるものか。

警務部参事官兼会計課長

退職手当の予算額については、前年度の11月1日を基準日に退職予定者等を見込んでいる。定年退職者については年齢でわかるが、勸奨退職者や普通退職者については、過去3年の平均値や最大値を考慮し予算化している。

平成27年度については、予定していた人数よりも大幅に退職者が減ったため、多額の減額となったものである。

## ( 3月 7日 (月) 保健福祉部)

長尾トモ子委員

部長説明要旨の中に子供の貧困の実態調査等を実施するとあった。子供の貧困の実態調査はとても難しいと言われているが、どのような方法で実施するのか。

次に、保20ページのチャレンジふくしま豊かな遊び創造事業の減額が大きい。子供たちの遊びはとても大事である。減額の要因を聞く。

最後に、全体的に見直しによる減額が多い。例えば、保44ページの地域医療復興事業も約48億円の減額である。今回

減額した事業は、翌年度へ金額がシフトするのか、そうではないのか。見直しをどのように捉え、今後の事業を進めていくのか説明願う。

#### こども・青少年政策課長

子供の貧困の実態調査については、想定としてはアンケート調査や市町村ヒアリングを考えているが、内容について我々も専門家の力を仰ぎたいと考えているので、子ども・子育て会議の委員になっている大学の先生とよく相談しながら詳細な設定を詰めていきたい。

次に、チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業の減額については、事業内容のほとんどが市町村が運営する屋内遊び場への支援である。運営経費が想定していたよりも少なかった、あるいは遊具導入経費も少額であったなど、当初市町村が見込んでいたよりも合理的な運営、事業の実施ができたことにより減額するものである。

#### 地域医療課長

地域医療復興事業は2つの種類がある。1つ目は、警戒区域等医療施設再開支援事業であり、これは休止している医療機関に対する再開のための支援である。これについては、すぐに対応できるように余裕を持って予算化している。当初予算では18億円を計上していたが、今回の実績は4億円であった。次年度についても医療機関の再開に向けて、しっかり支援していきたい。

2つ目は病院機能強化施設設備整備事業、中核病院の救急機能強化事業等である。これは、各病院の事業進捗がおくれたため減額したが、その部分については、次年度に予算化し、しっかり対応していきたい。

#### 長尾トモ子委員

チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業については、市町村が遊具を安く購入できたことはよかった。例えば、郡山市は中核市なので事業の対象ではないかもしれないが、運営費や人件費に経費がかかると聞いている。運営費や人件費が市町村で不足しているのではないかと考えたときに足りないのは給料だったり、パートの人員だと思う。働き方の関係で人を募集しても応募がないこともあると思うが、そのような問題はなかったか。

#### こども・青少年政策課長

当課で把握している限りでは、そのような問題があつて減額になった事例は聞いていない。

#### 三村博昭委員

トータルで120億円の減額補正である。それぞれの説明内容を聞いたが、どうしてこれだけの額が減額される事態になったのか詳細な説明はなかった。

例えば、保42ページの県民健康調査事業で17億5,600万円という巨額な予算が減額されている。さらに、県民健康調査支援事業については3億8,100万円が減額されており、この県民医療対策費だけでも34億円の減額補正である。予算見積もりなどの段階で、どのような精査をしているのか。結果的にこれだけの減額となった理由を聞く。

#### 県民健康調査課長

県民健康調査事業では、約17億5,600万円の減額となっている。当事業では、さまざまな事業を実施しており、その中でも減額が大きい主な事業としては、基本調査がある。基本調査の回答率は平成27年12月現在で27.4%とかなり低い状態にあり、これを向上するために一昨年、調査の簡易版を導入した。その結果、26年度は約2万5,000件の回答を得た。27年度は26年度の結果を踏まえ3万件の回答を予想していたが、結果として得られた回答は1万件であった。見込みを

かなり下回ったため、約1億1,200万円の減額となった。

また、甲状腺検査については、受診率の低下が一番問題となっている。検査開始から4年が経過し、18歳以上の方がふえている。18歳以上になるとどうしても学校での検査ができないため、わざわざ公共施設の検査会場へ出向く方が少なくなっている現状がある。その結果、ほかの年代では受診率が8～9割で推移しているが、18歳以上の受診率は3割弱になっており、それが原因で減額幅が大きくなっている。

三村博昭委員

今回の災害でとても心配しているのは、県民の健康管理である。したがって、甲状腺検査の受診率が予想よりも下回った状況にあることは望ましいことかもしれないが、予算の段階でしっかりと積算が必要ではなかったかと思う。120億円もの事業費減額は、かなりの額である。特に発災以降、県民の健康、あるいはさまざまな支援活動が保健福祉部に集中したこともあるが、このような状況は平成28年度予算に全く影響しないのか。

地域医療課長

当課では、保44ページの地域医療復興事業48億円の減額など、執行残が多い事業がある。先ほども答弁したが、まずは医療機関からこういう施設整備をしたいと計画を出してもらい、それに基づいて予算化している事業と、今後見込まれるであろうと想定した上で予算化した事業がある。工事の都合で事業進捗がおくれていることが間々あるので、そのような執行できなかった部分については、次年度の当初予算に必要分を計上し、しっかりと事業を推進していきたい。

川田昌成委員

部長説明の中に、低所得者の結婚新生活支援事業として5,000万円ほどの増額補正を行うとあるが、内容について説明願う。

こども・青少年政策課長

低所得者の結婚新生活支援事業は、今回、国の補正予算で新たに盛り込まれた内容である。具体的に、低所得の基準は世帯年収が300万円未満と設定されている。新たに結婚した世帯に対して、新居となるアパートを借りる際の費用や引っ越し費用を1世帯当たり18万円を上限に支援する事業を行う市町村に対して補助を行うものである。

川田昌成委員

各市町村の状況はどうか。

こども・青少年政策課長

申請はまだであるが、現在、7市町村から内々に相談されている。

川田昌成委員

金額は2人合わせて300万円か。

こども・青少年政策課長

世帯年収であるので、2人合わせて300万円である。

川田昌成委員

市町村分の補助は幾らか。県分の18万円に市町村分が合算されるのか。

こども・青少年政策課長

事業全体で18万円である。

長尾トモ子委員

保34ページ、被災者の心のケア事業で1億1,676万4,000円が減額となっている。心のケアはこれからが大変な分野であるのに、なぜこんなに減額となっているのか。ケアをする人がいないのか。困っている人はたくさんいると思うが、巡回の仕方が問題なのか、把握の問題なのか。多額の減額をしなければならなかった要因はどこにあるのか。

障がい福祉課長

被災者の心のケア事業については、臨床心理士、精神保健福祉士といった専門家を雇用し、個別訪問、サロン活動等を実施している。この専門家の確保が極めて困難だったため、多額の減額となった。

なお、当初段階では、中長期的な心のケア事業の充実が必要であるため、非常勤医師等を含む65名体制を目指し当初予算を編成したが、結果的には55名ぐらいの体制で今年度事業を実施してきた。

なお、来年度に向けては、引き続き体制の充実に取り組んでいく。

長尾トモ子委員

災害から5年が経過し、まだまだ復興住宅や仮設住宅にいる方などの心のケアが重要になってくる。専門家の養成も大事であるし、福島や宮城、岩手の被災地域には特に専門家が必要だと思うので、ぜひしっかりと対応願う。

鳥居作弥委員

保33ページ、エイズ・肝炎検査事業の内容について説明願う。

健康増進課長

健康診断等で検査を受ける機会がない方に対して保健所等において検査費用を補助するものである。

鳥居作弥委員

エイズ・肝炎に限って検査するものか。

健康増進課長

エイズ・肝炎に限って検査するものである。

鳥居作弥委員

エイズは非常にデリケートな問題で検査を受けない方もいると思うが、そういったことも含めて、減額した理由は何か。

健康増進課長

先ほど説明したとおり、県としても周知はするが、ほかで検査する機会がない方のうち、検査を希望する方が対象となる。見込みを立て、多目に予算確保しているが、結果として減額となった。

鳥居作弥委員

事業費の中に、広告費や啓蒙活動費等は含まれているか。

健康増進課長

普及啓発費及びPR経費が含まれている。

## ( 3月10日(木) 保健福祉部)

長尾トモ子委員

保5ページ、高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業が6億8,548万円、避難者見守り活動支援事業が19億4,468万3,000円と金額が多い。

平成27年度は同事業で数億円を減額補正していたと思うが、27年度の結果をどのように反映してこの数字になったのか。事業内容も含めて説明願う。

部参事兼高齢福祉課長

高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業は、仮設住宅地域における高齢者等サポート拠点の設置や仮設住宅団地を持つ市町村における地域支え合いに資する事業への補助を行う事業である。

具体的には高齢者サポート拠点を設置し、避難している高齢者に対して、デイサービス、配食サービス、サロン、生活相談等を実施している。また、仮設住宅団地における地域支え合いでは、緊急通報設備の設置、買い物支援バスの運行、健康づくり事業等を実施している。

平成27年度予算より減額となった理由は、檜葉町と大熊町で計画されていたサポート拠点の新設計画が取りやめとなったため、2億円ほど少なくなった。

また、仮設住宅等における地域支え合いの部分では、転居する高齢者が多かったことで利用者が減少し、サポート拠点に勤務する職員、サービスの委託費が減少したため、金額が減っている。

社会福祉課長

避難者見守り活動支援事業については、原発等災害で仮設住宅等に避難している方の中で、特に支援を必要としている高齢者の見守り支援を行っている。

具体的には県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会に生活支援相談員を配置し、生活支援相談員による見守り、各種相談活動を実施している。来年度についても生活相談員を400名配置する計画であり、引き続き、避難者の見守り活動を行っていく。

長尾トモ子委員

400名の雇用期間は3カ月、半年、1年など、どの程度か。雇用期間が短くて人探しが大変との話も聞くが、どうか。

社会福祉課長

当該事業については、国の交付金を財源としており、毎年、交付金が交付されることから、雇用期間は1年ごとになっている。県としても雇用の安定化が必要だと認識しているので、国に期間の延長、安定化について要望している。

長尾トモ子委員

保5ページ、広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業の内容について、説明願う。

社会福祉課長

広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業は、東日本大震災クラスの大規模な災害が発生したときに一般の方と要支援者が混在して避難所にいた場合、要支援者へのケアが大変難しくなるため、当該事業により5人程度の福祉関係専門家で構成するチームを各避難所へ派遣する。派遣されたチームが要支援者を選別し、しかるべき福祉避難所等へ避難させていく仕組みを構築しているところである。県内の社会福祉法人等の協力を得ながら、県と各社会福祉法人とで協定を締結し、各施設から協力してくれる専門家に登録してもらっている。

平成28年2月現在で54法人、192名を登録予定者としている。27年度は登録予定者を対象に基礎研修を実施しており、来年度についても今年度受講しなかった方を対象に引き続き研修を行うとともに、今年度受講した方についてはスキルアップ研修を実施する予定である。

また、大規模な災害等が発生したときに備えて、行動マニュアルを作成していく予定である。

川田昌成委員

部長説明にもあったが、「チャレンジふくしま！おいしく たのしく 健康長寿」をテーマにした第11回食育推進全国大会の詳細を説明願う。どこで開催するのか。

健康増進課長

ことしの6月にビッグパレットふくしまを会場に開催する。

川田昌成委員

全国大会の予算は保27ページに3,329万円と記載されている。全国大会にしては、予算的に少ないと感じるが、どうか。

健康増進課長

食育推進全国大会は食育推進月間の時期に合わせ、国の食育事業のメイン事業に位置づけられている。したがって、全国から出展者を募るが、経費については、それぞれ案分して負担することになっており、当初予算には、本県負担分の経費を計上している。

川田昌成委員

県民の参加は、どのような形になるのか。

健康増進課長

食育推進全国大会では出展ブースを設けるので、各種団体等においては、ブースへの出展を進めているところである。ほかに、各種セミナーや医師会、歯科医師会等による勉強会への参加、講演会等への参加など、来て、見て、楽しく学

んでもらう機会にしたい。

川田昌成委員

期間的にはどうか。

健康増進課長

6月第2週の土日2日間を予定している。

川田昌成委員

震災後、本県はいろいろと注目されている。部長説明にもあったが、大会を契機に福島をPRしよう、福島から発信しようということは言葉としては理解できる。全国大会ともなると、規模的にも発信の大きな原動力になる。ただ、大会が一過性の消化作業であってはならないと思う。そういう意味でも、県民に理解してもらうとともに、全国の皆さんにも「福島はなかなかやるな」と、福島の底力を見てもらう絶好の機会ではないか。

予算額にとらわれるわけではないが、国が主体であれば余計に当該事業を利活用しながら本県の現況、食育を全国に伝えるとともに、健康をテーマにした県民運動を展開していくこともあるので、県民に理解してもらい、そして支援してもらおうような大会にしてもらえればありがたい。

部長、何かあるか。

保健福祉部長

川田委員指摘のとおり、今回、県としても健康長寿に一段と力を入れていこうと思っている。食育推進全国大会は、健康長寿ともコラボレーションでき、風評払拭の一助にもなる。食ではあるが、食を通じて本県の文化も含めて発信もできる。

聞くところでは、2～3万人の来場者が見込まれる大きなイベントであり、東北・北海道では本県が初開催となる。この大会をキックオフイベントとして、食育、健康長寿とあわせて一段とステップアップしていきたいと考えているので、各委員にも応援してもらいたい。よろしく願う。

柳沼純子委員

保32ページ、精神保健医療費の内容について説明願う。

障がい福祉課長

精神保健医療費の中で最も大きいものは、自立支援医療費の精神通院医療である。これは、精神障がい者の通院医療費に係る自己負担分を補助するものであり、予算額は約28億円であり、規模として一番大きい事業になる。

そのほか、精神保健福祉法に基づく措置入院費用が8,000万円ほどあり、合計で29億7,502万7,000円を計上している。

柳沼純子委員

とても大事な事業であると思う。

次に、保32ページの被災者の心のケア事業、保18ページの子どもの心のケア事業があるが、被災者の心のケア事業には子供は含まれないのか。

#### 障がい福祉課長

被災者の心のケア事業については、対象者を限定していない。もし子供からの相談があれば対応するが、子供には子供に適した対応が必要であるため、別途、子どもの心のケア事業がある。

#### 柳沼純子委員

大震災から5年が経過し、復興事業の中で、ソフト面においては心の復興が大事である。当該事業を通じて、しっかりとサポートしてほしい。今後、どのように事業を展開していくのか。

#### 障がい福祉課長

心のケア事業については、来年度へ向けて支援体制を強化するため、専門職を確保していく。今年度はおおむね55名体制で支援してきたが、来年度は64～65名体制に拡充できる見込みである。これまで以上に被災者に寄り添った支援ができるよう努めていく。

これまで、心のケア事業については、ハイリスク者、アルコール依存症の方など、特に手当てが必要な方への支援を強化するため、さまざまな研修会を開催し、市町村と一緒に活動してきた。引き続き、重点的に取り組んでいく。

#### 長尾トモ子委員

部長説明において、高齢者が主体的にコミュニティーづくりに取り組む町内会を支援するとあったが、それは保11ページの「ふくしまからはじめよう。高齢者社会参加活動支援事業」でよいか。それとも違う事業か。

今まで、県が町内会に直接支援することはなかったと思う。住民自治の基本となるのはどこかと考えると町内会だと思う。その町内会に切り込んだことはすばらしいことだと思う。町内会のまとまりにも関係してくる。高齢社会の中で、高齢者みずからが子供たちを見守ることも必要になってくると思う。

町内会と「ふくしまからはじめよう。高齢者社会参加活動支援事業」はリンクするのか。

#### 部参事兼高齢福祉課長

委員指摘のとおり、「ふくしまからはじめよう。高齢者社会参加活動支援事業」に町内会支援事業が含まれている。元気な高齢者が地域の担い手として生きがいを持って活躍してもらうことが大事であるので、当該事業の中に高齢者自身が主体的に参加して、地域の中で健康長寿に向けた健康づくりや歯の予防、生活支援、ボランティア、見守りなど、主体的にコミュニティーづくりに取り組む町内会に対する支援を新年度モデル的に実施する。

そのほか、高齢者みずからが介護職員の資格を取得し、介護の現場で仕事をしたい、また、家庭や地域の中で資格を活用したいとの要望がある。そのため、当該事業には、おおむね60歳以上の方を対象とした介護職員の初任者研修の受講費用を支援する事業も含まれている。

さらに、高齢者生きがい就労モデル事業として、元気な高齢者、社会参加のきっかけづくりが大事であることから、NPO法人等が行うさまざまな生活支援、農業の手伝い、家庭訪問等に対して初期費用を補助する事業も含まれている。

#### 長尾トモ子委員

それにしては、予算額が2,000万円ぐらいなので少ない気がする。支援する町内会はどのくらいか。

震災以降、各町内会はそれぞれに一生懸命、地域をまとめてくれている。それぞれが手を挙げたら2,000万円では不足すると思うが、どうか。



部参事兼高齢福祉課長

平成28年度は1町内会当たり50万円を限度に4カ所を予定している。モデル事業であることから、取り組みの成果を検証した上で波及させていきたい。

長尾トモ子委員

県が市町村の町内会に支援するという風穴をあけたことが大きい。今後、事業の展開を見守っていきたい。

三村博昭委員

保16ページ、小規模介護施設等整備事業に18億9,782万3,000円が計上されている。まずは事業内容について説明願う。

部参事兼高齢福祉課長

小規模とは市町村を単位とする地域密着型であり、介護施設がある市町村に住んでいる人を対象とする施設を小規模施設、いろいろな市町村から入所できる施設を広域型という。

地域密着型サービスの具体的内容としては、29名以下の特別養護老人ホーム、老人保健施設、さらに認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所などがある。

三村博昭委員

グループホームとの説明があったが、この施設も29名以下の入所になるのか。

部参事兼高齢福祉課長

29名以下という形で運営している。

三村博昭委員

これらの施設の対象となる場合に、申請等の手続はどのようにすればよいのか。

部参事兼高齢福祉課長

申請については、施設に直接申し込む形になる。

三村博昭委員

施設に直接申し込むということは、結局は利用者が施設に行き、余裕があれば入れてもらうということか。

なぜこのような質問をしたかという、県内の介護施設への入所は順番待ちである。介護程度が3以上でなければ利用できない。知り合いの事例では、要介護3になってすぐに入れるかという、80番目とのことであった。既に入所されている方が何とかならなければ、利用できないのが実態である。今後、介護施設の利用を希望する方々の順番待ちを考えると、施設整備にはもっと積極的に取り組む必要があるのではないか。介護施設の必要性は多くの方が望んでいることなので、制度が隔々まで行き渡るように配慮願う。

次に、保40ページのふくしま国際医療科学センター整備事業に約75億円が計上されている。センターは間もなくスタートすると思うが、これら事業の予算措置は今回が最後になるのか、あるいは今後も続く見通しか。

医療人材対策室長

ふくしま国際医療科学センター整備事業は、施設整備に関しては平成28年度をもって完了したい。当初予算に計上した約75億円、27年度の明許繰越額78億円を合わせ、28年度に4つの棟が全て完成し、稼働する予定である。

三村博昭委員

部長説明に看護師の離職防止とあった。さまざまな手当をしなければならぬ大変な職種であるが、ここで言う離職防止とはどのような対策を考えているのか。

医療人材対策室長

看護師の離職防止については、さまざまな観点から対策が必要だと考えている。一つは、新人看護職員の離職率が高いことを踏まえ、新人看護職員が配置された職場で、あるいは複数の病院が共同で新人研修ができる補助制度を設け、新人の離職防止対策を進めている。

また、看護職員については、勤務条件が非常に厳しいと言われている。夜勤や小さい子供を抱えた方、介護を必要とする家族がいる方などは、仕事と家庭の両立が非常に難しいとの声が聞こえてくる。

県では、3年前から看護協会にワークライフバランス推進事業を委託し、看護職員の勤務環境改善をどのようにしたら進められるかという事業に取り組んでいる。あわせて、院内保育所の整備や子供を持つ看護職の方々が家庭と仕事を両立できる勤務環境の改善に向けて、各種事業を進めながら看護職の離職防止に努めたい。

三村博昭委員

看護師等の勤務条件の厳しさに視点を置いた取り組みとのことであるが、具体的に勤務環境を改善するとすると、労使関係の整理はどのようにするのか。

医療人材対策室長

看護職の確保については、医療施設を経営する側にとって非常に大事な問題である。また、勤務環境の改善も看護職を集めるために非常に重要なことである。

一昨年の医療法の改正により、勤務環境改善が法律で明確にされたこともあり、今年度から医師会に医療従事者の勤務環境改善支援センターを委託し、看護職ばかりでなく医療施設の経営者、医師その他の従事者も含めて医療施設全体で勤務環境を考えてもらう施策を進めている。

三村博昭委員

勤務環境の改善は、そこで働く方の数の問題も関係してくる。それを改善するとすると、当然、人件費などの必要経費が生じることになると思う。ここで言う防止対策には、経営者に対する支援も含まれているのか。

医療人材対策室長

医師会に委託している勤務環境改善事業については、対象となる医療機関に全ての職種に対して勤務環境に係るセルフチェックをしてもらい、改善点を改善する。各施設の勤務環境が改善されることで、各従事者が生きがい、仕事に対するやりがいを感じれば、そこを利用している患者にとってもよい治療に結びつくと思う。それによって、患者が集まり、診療報酬等の収入が多くなれば、さらに賃金アップ等の勤務環境の改善につなげることができる。そのようなことを想定し、医療施設全体で勤務環境の改善に取り組んでほしいと進めている。

### 三村博昭委員

経営との関係があるので、介入が非常に難しいと思う。働く人の環境が改善されることは非常によいことで、それに行政が積極的に取り組むことは、なおさらよいことだと思う。当該事業が成功することを祈っている。

### 長尾トモ子委員

こども未来局長の説明内容について聞く。

1つ目は、子育て応援パスポートの全国展開についてである。本県の施策は平成18年から始まったが、全国展開は具体的にどのように取り組んでいくのか。

2つ目は、児童の放課後活動について、今までの放課後児童クラブ、放課後子ども教室との融合であると思うが、どうしても今まで別々なところがあったので、それをどのように連携させていくのか。

3つ目は、児童福祉施設の保育士の数の算定について保育士と同等の知識及び経験を有する者の配置を可能とする特例措置を講ずるとあるが、これは資格がない方でも県として特別な認定システムをつくるのか。

### こども・青少年政策課長

子育て応援パスポートの全国展開については、内閣府が中心となって音頭をとり、同様の取り組みをしている全国の都道府県に声をかけたものである。

具体的には、当面、本県のファミたんカードを持って他県の同様に協賛している店に行けば、そこでサービスを受けることができる。例えば、茨城県にファミたんカードを持っていけば、茨城県の協賛店でサービスを受けられる。共通のカードをつくるのではなく、今ある制度を使いながら、互いにそれぞれのカードを見せ合う内容で展開していく。

既に協賛してくれている県内の4,000店舗については、全国展開に係る同意をもらうこと、来店があった際にカードの確認ができる41道府県のカード一覧表を配布することとしており、準備を進めている。

また、全国共通のマークも制定されているので、本県も含め各道府県では、いずれ新しいマークを入れたカードをつくり、共通のマークが入っていればサービスしてもらうよう展開していく予定である。

新年度予算には新しいマークを入れたカードの製作費も含まれている。

### 子育て支援課長

放課後活動についてであるが、これまでは放課後児童クラブ、放課後子ども教室があり、それぞれ役割があった。新年度からは独自の取り組みとして、小学校で教員の支援を行っているサポートティーチャーを活用し、学習の支援、自然体験、スポーツなど、さまざまな活動を1カ所に集まって一緒に行う事業である。最終的には、子供の学力向上、体力向上につながるよう事業を展開していきたい。

次に、議案第48号、福島県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、これまで保育士は子供の年齢ごとに配置すべき基準が決まっており、その中に一つの保育所につき保育士の数は2人を下回ることにはできないとの基準がある。その基準に対して、保育士1人のほかに知事が同等の知識及び経験を有すると認められた者の配置を可能とする特例措置を講ずる改正条例である。

具体的には、今年度から開始した子育て支援員研修を受講した方を支援員として認定し、特例措置として充てることを想定している。

#### 鳥居作弥委員

結婚支援についてである。本会議で佐久間議員の結婚支援に対する質問に対し、世話やき人に登録してもらい活動していくとの答弁があった。私は42歳であるが、周りに独身の男性、女性がたくさんいる。なぜここまで婚姻率が低くなってしまったのかと考えたときに、昔であれば世話をやかずにはいられない人が近所にたくさんいて、地域の中でマッチング作業をしてきたと思うが、最近は個人情報等のいろいろな弊害があり、地域の中での世話やき人が活動できなくなってきた経緯があると思う。今回の制度化はすばらしいことだと思うが、先日の佐久間議員に対する答弁を確認すると、昔、地域にいた世話やき人とは少し違う印象を受ける。制度化する世話やき人は具体的にどのようなことをするのか。

#### こども・青少年政策課長

昔、地域にいた世話やき人は限られた地域内で活動している、いわゆるおせっかいなおばさん、おじさんだったと思う。

今回、事業として展開する世話やき人は、身近なところで相談できるように、まず、各地域に世話やき人をふやす取り組みをしている。その方たちはみずからの地域内で相談のあった情報だけで活動するのではなく、県が依頼しているほかの世話やき人も情報交換しながらマッチングができるよう、より広範囲な情報共有を進めていきたい。

昔からのおせっかいな方との違いは、紹介の確率を上げていくために、限られた地域の中だけではなく、県全域でマッチングできる場所である。

#### 鳥居作弥委員

昨日のこども未来局長の説明では、独身者がみずからの情報を登録し、相手を探すことのできるシステムを構築するとあったが、そのシステムなどと連携しながらマッチング作業をしていくのか。

#### こども・青少年政策課長

委員指摘の件は、世話やき人に直接相談するのではなく、今どきの若い方に適したように、まずは自分の情報をシステムに登録してもらおう。登録に当たっては適切な審査があるが、審査をした上で情報を登録し、相手を探すことになる。会ってみたい方を見つけてもらい、その方に対して世話やき人がマッチングを行い、お見合いのセッティングをする流れを考えている。

世話やき人に直接相談することも可能であるし、世話やき人に直接は言いづらいがインターネットでのマッチングであればやってみようという方など、多様な相談機能を展開するとともに、世話やき人にもその中に入ってもらい、相手探し、交際の開始にこぎつけるため、新たに取り組むものである。

#### 鳥居作弥委員

世話やき人のホームページを見たが、募集はいつから開始して、登録者は何名いるのか。また、原則ボランティアと記載されていたが、このような活動は地域に根差す部分があると思う。そうなると、ささいな額だとは思いますが、日常的にかかる経費と言われる部分についてもボランティアとして世話やき人が負担するのか。

#### こども・青少年政策課長

世話やき人の活動開始であるが、昨年度末から世話やき人の養成に取り組んでおり、これまで約30名を超える方に登録してもらっている。名刺代やボランティア保険については県が負担しているが、普段の活動に伴うガソリン代等々に

については、ボランティアでお願いしている。

#### 鳥居作弥委員

登録している世話やき人は30名以上いるとのことだが、世話やき人に登録することのメリットはどのように考えているのか。

#### こども・青少年政策課長

この事業を始める際に、地域で若い方の面倒を見たいという熱意のある方をお願いしたいと考えていた。そして、世話やき人になりたいという方はそういう意欲があると考えている。

また、世話やき人に登録することで、相談者からは県が後押しをしているので相談に行きやすいとの話も聞いている。そういう意味で、若い方の世話をしたいという熱意がある方々の背中を押す、側面からではあるが活動のサポートができていと理解している。

#### 柳沼純子委員

私は郡山で世話やきおばさんをしている。郡山市では農業委員会を通じ、結婚相談員として活動費を年間2万円もらっている。見合いはしても、結婚に至るケースは少ないが、年間、何組かは見合いをしてもらっている。夫が活着ているころには60組ほどの仲人をした。

せっかく予算を確保し、出会いの場を設けたのであれば、何組が交際や結婚に至ったのか、成果や結果を出せたらよい。なかなかそこまで追跡することは難しいかもしれないが、マッチングの場に来た方々から結婚したとの連絡があれば、知事から祝電を出すなど、何か考えてほしい。せっかく予算をとるのだから、1組でも2組でも実績が出て、どのような方法でも最後まで面倒を見てほしいと思うが、そこまでの計画はあるか。

#### こども・青少年政策課長

残念ながら、まだ成婚の報告はないが、交際が始まっているとの報告も聞いている。世話やき人には成婚の報告があれば、県庁に報告してほしいとお願いしている。まず、実績として把握しなければならないと我々も考えており、それについては、いずれよい報告をしたい。

#### 柳沼純子委員

出生率をふやすことが第一である。結婚してもらうことが一番だと思う。予算をとって、出会いの機会を設けるのであれば、できるだけ何らかの方法で最後まで追跡調査と言ってはおかしいかもしれないが、結果が出ればよいと思う。よろしく願う。

#### 坂本竜太郎委員

国保財政の観点で聞く。国民健康保険財政安定化基金条例が提案され、基金造成のための経費も計上された。全国的に見て本県は、国保の面でも特殊な状況であると思う。

基金は全額国費であり、本県の状況に鑑みてヒアリングが重ねられての結果だと思うが、どのような観点で国と交渉してきたのか。我々も保険者として、負担軽減のために健康増進に向けて貢献していかなければならないが、国保のあるべき姿等について説明願う。

## 国民健康保険課長

平成30年度から県が市町村と共同して保険者になる。昨年からの30年度に向けて市町村との協議の場を設け、広域化、事務の簡素化等々について話し合いを始めている。保険料については、市町村がこれまでどおり賦課徴収するが、市町村の賦課徴収に当たって、県が市町村ごとに標準保険料率を設定することになっている。そういった国保制度のかなめとなる納付金の算定ルール等の内容について、28年度に協議しながら決めていく予定としている。

国保については、県が財政運営を担うことで市町村国保の財政安定化を図っていくことが一番大事だと思っており、今年度、全額国費により財政安定化基金を造成した。全国規模で2,000億円の造成規模である。本県においては、被保険者数から計算し、27年度からの3年間で30億円程度の基金造成となる。

## 政策監

県が市町村国保にかわり、しっかりと財政運営をしていくための基金造成である。それとともに、被災地の各市町村国保において、保険者として行ってきた必要なサポートについても、県として市町村と協力しながら引き続き対応しなければならない。

それらも踏まえて、国保のあるべき姿については、引き継ぐべきもの、考え直すべきもの、そのための必要な財源等について、改めて国へ話していきたい。

## 坂本竜太郎委員

障がい者スポーツ施策が文化スポーツ局へ移管される。引き続き連携を図っていくとのことだが、議会にとっても常任委員会の所管が変わる。長年、福祉分野で培われてきた経験をもとに積極的に関与し、よりよい形となるよう望むが、定期的な協議の場や弾力的に連携を図る枠組みなど、今後の想定はあるか。

## 障がい福祉課長

障がい者スポーツ施策については、平成28年度から文化スポーツ局へ移管する。国においても27年10月にスポーツ庁が設置され、東京オリンピック・パラリンピックに向けて健常者、障がい者の別なくスポーツ活動を一体的に推進することとなった。

本県としても、これから障がい者スポーツも含めて、取り組みがおくっていた競技力の向上などにも力を入れていくために組織改正をすることとなった。

委員指摘のとおり、障がい者スポーツに関しては、障がい者の自立、社会参加の促進という福祉的な側面もあることから、現在、定期的に文化スポーツ局と打ち合わせを行う場はないが、随時、連携を図って、競技力の向上、自立及び社会参加の促進を両輪と考えて取り組みを進めていきたい。

## 坂本竜太郎委員

ぜひよろしく願う。

次に、国においては、かかりつけ薬局への転換を進めている。患者のことを考え、健康寿命の増進に寄与することだと思うが、現時点で県として想定していることはあるか。

## 薬務課長

かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師の確保を図るということで、国においても、かかりつけ薬局制度、公表制度を設けている。その基準に合致するように、薬剤師会を含めて、薬局、薬剤師等に対し、指導の徹底を図り、患者本位の医

業分業が進むような形で努めていきたい。

## ( 3月14日 (月) 警察本部)

長尾トモ子委員

警4ページの各種警察運営経費の中に、スクールサポーター、交番相談員の経費が含まれているが、子供たちの登下校の問題もあるので、スクールサポーターは大事である。現在のスクールサポーターは何名か。また、その人数で足りているのか。交番相談員についても、配置しているところ、配置していないところとあるようなので、状況について聞く。

警務部参事官兼会計課長

スクールサポーターは現在16名、交番相談員については60名を雇用している。県内の少年をめぐる情勢、あるいは警察事情を考慮すると、数が多いことにこしたことはないが、現在の体制で何とか賄っていると認識している。

長尾トモ子委員

平成27年度予算と比較して予算額の増減はどうか。スクールサポーターの体制については、県警サイドでも16名では足りないと思うが、予算的な問題もあると思う。27年度に比べ、少しでも予算はふえてはいるのか。

警務部参事官兼会計課長

スクールサポーターの報酬については、平成27年度と同額である。ただし、非常勤職員の報酬全体で見ると、警務部長の説明にあったとおり、一般職員が2人退職となり、その分の職員を補充せずに非常勤職員で賄うことになったため、非常勤職員の報酬はふえている。

川田昌成委員

昔は警察官をお巡りさんと呼んでいた。歌にもあるようにお巡りさんには非常に親しみがある。最近は、お巡りさんとの信頼関係や地域におけるお巡りさんの役割、使命は相当大きなものがあると思う。

県内における交番は幾つあるのか。また、交番と駐在所の違いは何か。

地域部統括参事官兼地域企画課長

県内には50交番ある。

また、長尾委員からの交番相談員に関する質問に対する補足であるが、50交番のうち、49交番に交番相談員を配置している。残る1交番の西会津交番については、事案が少なく、交番相談員がいなくても支障がないため配置していない。

次に、駐在所は165ある。津波や震災、避難指示の関係で8駐在所ほど常駐していない。

交番と駐在所の違いであるが、交番は人口、世帯数、交通事故発生件数、事件発生件数等を勘案し、基本的に都市部に24時間の交代制で配置している。駐在所は比較的郊外に配置し、警察官が泊まり込みで常駐している。

川田昌成委員

私の近所には駐在所があるが、そこに勤務する警察官は防犯協会等の地域の方々との信頼関係が高まってきたころに異動してしまう。昔は長くいてくれたから地域のこともよくわかっており親しみもあったが、最近1～2年の短い期間で異動してしまうとの話を聞く。異動は、どのような考えに基づき行っているのか。

#### 警務部統括参事官兼警務課長

一律に何年で異動するという事は基本的にない。階級、赴任している年数、本人の希望等を勘案している。委員指摘のとおり、駐在所によっては長くいてほしいとの地元の温かい声もあり、警察官にとって非常にうれしいことである。警察本部では、署のヒアリングを行い、引き続き残りたいとの希望があれば、全体的な見地から引き続き勤務する場合もある。ただ、その積み重ねで、例えば、10年、10数年と同じ職場にいたことが組織全体としてよいのかどうかということもあるので、地域の実情も踏まえながら、人事異動を行っている。

#### 川田昌成委員

家族ぐるみで駐在する場合は、特に奥さんなどは非常に大切な役割を担っており大変だと思うが、家族に対する手当等、何か対応はあるのか。

#### 警務部参事官兼会計課長

駐在所に家族、特に奥さんが同居するのはいろいろと負担があるため、駐在所等家族報償金を支給している。

#### 鈴木智副委員長

本部長説明にテロの未然防止とあったが、本県においては特にどのような観点に留意して対策を推進していくのか。

#### 警備部長

本県も全国的に見て、全くテロが起きないとは決して言えない。そのため、情報収集に当たるとともに、大規模集客施設での管理者対策等を実施している。

また、一番大事なことは火薬類等を大量に購入する者、不審な者等がいれば通報が入るよう協議会等を開催している。何と云っても、本県には原子力発電所があるので、そこの警戒についても徹底していきたい。

#### 長尾トモ子委員

信号機を見ると、いつの間にかLEDに変わっている。古い信号機と新しい信号機の取りかえ作業が大変かと思うが、LEDへの変更は全て終了したのか。

また、信号機設置の要望はなかなか難しいことが多いが、信号機設置の基準はあるのか。さらに、古い信号機はどの程度残っているか。

#### 交通規制課長

信号機のLED化率は39.3%であり、全国とほぼ同レベルである。順次、予算を確保し、計画的にLEDへ更新している。

次に、信号機の要望に対しての設置基準については、警察庁から平成25年に「信号機設置等の方針（試行）」、27年に「信号機設置等の方針（指針）」が示されており、それに基づき設置している。要望があったものについては、地元警察署を通じて、警察本部に上申される。その中で、交通量や交通事故の発生状況、交差点の形状等を調査分析し、信号機以外の対策により代替が可能か否かを考慮した上で、信号機でなければ交通の安全と円滑が確保できないという真に必要な場所のみを選定し、設置している状況である。

次に、信号機の老朽化であるが、信号機の心臓部分と言われるのが信号制御機である。信号制御機については、残念



ながら本県の老朽化率は非常に高い。これまで県民からの要望に応えるために、積極的に信号機を設置してきた。その結果、他県と比べても、県の規模から見ても信号機の数が非常に多い。警察庁では19年以上経過した信号制御機は交換するよう指導している。これまでも計画的に更新してきたところではあるが、県内で19年以上経過した信号機は全体の3%であり、残念ながら全国ワースト1である。27年度については、昨年の40基から122基と大幅に更新数をふやしており、28年度についても今年度よりも多い141基を更新する予定である。今後も信号機の更新は重点的に進めていきたいと考えており、計画的な更新により交通の安全と円滑を図っていきたい。

川田昌成委員

素朴な疑問であるが、たまたま身内が大きな事故を起こしてしまい、まさに注意一秒怪我一生というスローガンが身にしみている。平成27年度における県内の交通違反の状況と罰金、反則金の状況について聞く。

交通指導課長

平成27年中の交通指導取締状況であるが、いわゆる8種違反という悪質な違反については、年間3万7,011件である。このうち、飲酒運転は454件であり、前年よりも40件増加している。昨年はこの飲酒運転取り締まりを強化したところ、飲酒運転による人身事故は減少している。

反則金制度に伴う一時停止違反や速度違反は、9,000～1万5,000円の反則金、飲酒運転などについては、検察庁に呼び出され簡易裁判を行い、10万円以下の罰金となる。

川田昌成委員

罰金及び反則金の総額はわかるか。

交通指導課長

罰金の総額については、資料を持ち合わせていないため、わからない。

鳥居作弥委員

いわき市では原子力発電所に係る作業員、除染作業員、復興に伴う作業員とさまざまな作業員がいる。たまに居酒屋などに行くと、九州や大阪、東北などいろいろな地方の言葉が飛び交っている。人が集まるところは金が落ちているところだと思うが、いわき市でも数年前に海岸で女性に対する許しがたい事件が起きた。

現在、既に起きているかもしれないが、最近では元プロ野球選手による覚醒剤事件もあった。人が集まるところ、人の動きが激しいところでは、覚醒剤等の薬物がすき間に入ってくることがあるかもしれない。

本部長説明にあった6つの重点目標のうち、3番目に薬物の乱用防止と掲げているが、ここ数年間の薬物使用の検挙率、押収量の推移等がわかれば聞く。

組織犯罪対策課長

平成27年の薬物事犯による検挙のうち、最も多い覚醒剤による検挙人員は126人、件数は174件である。前年と比較すると検挙人員で11人、件数で12件の増である。

薬物全体の検挙人員は148人、検挙件数で208件であり、前年と比較し、検挙人員で17人、検挙件数で21件の増である。覚醒剤の押収量については、昨年55.015gで前年より26.114g多い。ただし、件数については、前々年から比べると若干減少しており、おおむね同数程度で移行している。

鳥居作弥委員

薬物の乱用防止対策はテレビ等で見聞きする範囲では、特定して周辺を捜査するなど根気のいる作業の繰り返しであり、薬物を水際で防止することは非常に大事なことである。具体的な防止策としてどのような対策を進めていくのか。

組織犯罪対策課長

覚醒剤等の薬物事犯については、暴力団や来日外国人等による組織犯罪を背景としている。そのため、暴力団等の密輸・密売組織の壊滅による供給の遮断、検挙を行う。また、末端乱用者の徹底検挙による需要の根絶、麻薬特例法等を活用した不法収益の剥奪を最重点として取り締まりを進めていきたい。

鳥居作弥委員

平成27年の覚醒剤による検挙人員は126人とのことであるが、検挙された世代構成はどのようになっているか。50～60代の検挙が多いとの報道もある。現実的に検挙された方の世代構成がわかれば聞く。

組織犯罪対策課長

覚せい剤取締法による検挙人員の世代構成であるが、19歳以下が2人、20代が13人、30代が31人、40代が49人、50歳以上が31人である。ちなみに再犯が7割近くを占めている。40代が最も多く、比較的30歳以上の年齢層の薬物事犯が多い。

坂本竜太郎委員

県民が身近に不安を感じる犯罪を徹底検挙するため、科学捜査や犯罪鑑識活動に伴う経費を計上していると本部長から説明があった。

また、先ほどは信号機の新設及び更新に係る基準や今後の対応について説明があったが、犯罪鑑識活動に伴う機材の更新はどのように行っているのか。例えば、定期的に見直しを行い、新しい機材を導入するのか。あるいは随時、新たな技術が確立されれば速やかに導入するのか。もしくは、重大な犯罪が発生したときに必要に応じて購入するのか。鑑識精度が向上することは、6つの重点目標の中の1番目である犯罪の起きにくい社会づくりに大いに貢献するものと思うが、どのような方針で更新しているのか。

警務部参事官兼会計課長

犯罪鑑識に関する資機材は県警の根幹をなすものと考え、当課でも重要視している。資機材については、DNA鑑定機器等多種にわたっているが、買い取りをすると機械が壊れた場合や旧式になった場合に新たに購入する予算が必要となるため、大半の機器を債務負担行為によるリース契約で対応している。そのため、機器が旧式になったとしてもリース契約の中で新しい機器に変更することができる。鑑識機材のほとんどはリース契約で対応し、常に時代の先端を行く捜査ができるよう配慮している。

坂本竜太郎委員

世界が注目する福島であるので、最先端の機器を導入し、全国、世界へ向けて安全・安心を発信してほしい。

長尾トモ子委員

世界に通用する福島であるので、さまざまな国から多くの外国人が来日している。いろいろな国の方がいるので、犯罪が起きたときに通訳が必要だと思う。以前は4カ国語を話せる方がいたようだが、外国語を話せる方々との連携や通訳センターの運営はどのようになっているか。

また、来日した外国人の犯罪検挙件数のうち、国別の件数がわかれば聞く。

組織犯罪対策課長

県警では部内の指定通訳員、民間通訳員の二本立てで運用しており、組織犯罪対策課の通訳係で対応している。必要性があれば、事件だけでなく、相談や事案等も含めて依頼している。平成28年2月末における指定通訳員は42人、10言語、民間通訳員は87人、23言語であり、言語についてはトータルで25言語に対応している。

次に、昨年の来日外国人の検挙数は31人である。1事案で複数の被疑者が捕まっている案件もあるが、中国が8人、タイが6人、ペルー、ベトナム、フィリピン国籍がそれぞれ4人となっている。

交通指導課長

先ほどの答弁について誤りがあったので訂正する。平成27年中でなく、26年度の反則金納付額は5億9,191万4,764円である。さらに、飲酒運転の罰則については、酒酔い運転は5年以下の懲役または100万円以下の罰金、酒気帯び運転は3年以下の懲役または50万円以下の罰金となっている。

## ( 3月15日(火) 病院局)

長尾トモ子委員

病2ページ、病院経営費の中に病院の運営に要する経費として委託料が含まれているが、この内容は清掃業務か。委託料の内容を説明願う。

病院経営課長

委員指摘のとおり、病院内の清掃業務のほか、警備業務、医療機械等の保守点検業務等が含まれており、委託内容は多岐にわたる。

長尾トモ子委員

説明資料には、賃金、光熱水費、委託料等をまとめた予算額が記載されており、それぞれの金額がわからない。委託料としてはどのくらいか。

病院経営課長

平成28年度当初予算の委託料として4億4,659万9,000円を計上している。先ほど説明した業務委託のほかに予算額が多いものとして、レセプト作成や窓口の受付等を行う業務委託がある。

川田昌成委員

病6ページの資産購入費、医療用器械備品等の購入費の内容について、説明願う。

病院経営課長

医療用器械備品の購入経費については、各病院に医療用機器の更新希望を照会した上で計上している。内訳であるが、宮下病院ではデジタルX線画像診断システム約1,800万円のほか3件、南会津病院では内視鏡手術システム約1,000万円のほか5件、矢吹病院では病棟に食事を運ぶための保温保冷配膳車2台、約800万円である。

川田昌成委員

昨日の警察本部審査では、最先端の資機材を導入できるように経費のかかる購入ではなく、リース契約で対応しているとのことだった。病院局においては、リース契約ではなく購入のようだが何か方針はあるのか。

病院経営課長

委員指摘のとおり、病院でも過去には自治体病院共済会とリース契約していたが、現在は買い取り方式により6～10年で更新し、新しい機器に対応するようにしている。

長尾トモ子委員

病院局長説明の中で、矢吹病院では40件のアウトリーチ（訪問支援）を実施しているとあったが、対象地域は県内一円なのか、それとも限定されているのか。それだけでなく精神科の医師が不足している状況にあるので、その辺の関係をどのようにしているのか。

病院経営課長

アウトリーチの対象圏域であるが、矢吹病院は県南地域に位置しているため、県中地域では須賀川市、岩瀬郡、石川郡、県南地域では白河市、西白河郡、東白川郡である。これらの地域をカバーできるように、公用車の賃借に係る債務負担行為をお願いしている。

訪問頻度については、毎日かかわらなくてはならないケースが3件、1週間に1回くらいのケースが8件、2週間に1回くらいのケースが7件等、それぞれのケースにより訪問回数も異なっている。

長尾トモ子委員

精神科医が足りない中で、アウトリーチは誰が行っているのか。

先日、矢吹病院を視察した。思春期外来患者の受付は2階にあり、1階の成人患者の受付と分けているとのことだったが、1階の玄関を経由して2階へ行くことになるので、せめて入り口を変えるなど子供に適した配慮が必要ではないか。

また、思春期外来の患者は発達障がいの子供が多い印象を受けたが、子供たちが落ちつける対応、環境ができていない気がする。思春期外来をうたうのであれば、それなりの環境をつくるべきだと思うが、どうか。

病院経営課長

アウトリーチの体制であるが、医師や看護師だけで対応するのではなく、作業療法士、相談員、心理判定員などのチームで活動している。ケースにより組み合わせは変わってくるが、医師は佐藤医師1名が対応している。

次に、思春期外来の開設に伴い、委員指摘のとおり入り口を変えるなど、矢吹病院の施設の対応をしなければならないことは重々承知している。

来年度は、精神保健医療福祉の充実に向けた有識者懇談会の議論を踏まえ、矢吹病院の医療機能のあり方等について

検討することとしており、検討会開催経費のほか、先進的な病院の視察に関する経費等も計上している。少し勉強した上で、そう遠くない時期に結論を出したい。

#### 長尾トモ子委員

本当に大事なことである。震災から5年が経過し、災害により子供たちは精神的なダメージを受けている。病院局としてもその辺をしっかり対応してほしい。ともに勉強しながら、次の福島を担う子供たちのためにやらなければならない。よろしく願う。

#### 病院事業管理者

委員指摘のとおり、成人、高齢者、若年者の患者が同じ環境だと、ぐあいの悪い部分が幾つもある。12月定例会での説明と重複するかもしれないが、若年者は特に保護者のかかわりが求められるので、成人患者と同じ環境にするわけにはいかず、特別な配慮が必要になる。そういう配慮が行き届いた治療環境をつくっていくことが特に若年者にとっては大切なことである。

そのような観点で全国を見ると、児童思春期専門の治療施設も多くできてきた。現実的にそれができる、できないはさまざまな条件によるが、少なくともそのような配慮ができる形で今後の矢吹病院のあり方、本県の精神科、特に思春期児童へのサービスの提供のあり方をかなり大胆に考え直していくことが必要になってくると思う。

委員指摘のとおり、ともに勉強しながら、よりよいものを目指していきたいので、よろしく指導願う。